財政計画 2022

令和4年3月

23 東京二十三区清掃一部事務組合

東京二十三区清掃一部事務組合「財政計画 2022」

1 財政計画 2022 について …… 1

2 財政計画の前提条件 …… 1

3 令和 4 年度～令和 6 年度財政収支計画 …… 2

4 財政計画 2022 の要点 …… 3

5 各種の取組 …… 5

(1) 自主財源の確保 …… 5

① 廃棄物処理手数料の確保 …… 5

② 電力エネルギー売払収入の確保 …… 5

(2) 財政基盤の強化(組合債の発行) …… 6

(3) 計画的、安定的な財政運営 …… 7

① 一般財源所要額の増減 …… 7

② 財政調整基金の活用 …… 8

6 おわりに …… 9

注 1) グラフ・表中等の年度表記については、「H○年度」は「平成○年度」、「R○年度」は「令和○年度」を表します。

注 2) 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額などと一致しない場合があります。

１　財政計画 2022 について

財政計画 2022 は、「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」という東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の経営理念のもとに策定した「基本計画・実施計画」「施設整備計画」といった基幹的な事業計画などを具体的に数値化し、令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度当初予算編成時に見込んだ後年度の事業経費を含め、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 か年の財政見込みを示すものである。

２　財政計画の前提条件

令和 4 年度予算は、清掃工場の建替工事をはじめとする施設整備費が対前年度 100 億 1,100 万円、31.6％の大幅な増となるなか、施設の維持管理及び運営等に要する経常的経費については、例年以上に踏み込んだ精査を行い、予算規模の縮減に取り組んだ。このことから、令和 4 年度予算は前回計画額から 8 億円の減となり、令和 5 年度、令和 6 年度においては、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備事業を 1 年延期したこと、また、千歳清掃工場延命化経費の見直し等により、2 か年で 100 億円超の予算規模の減を見込む。

歳入では、自主財源の一つである廃棄物処理手数料収入について、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の冷え込みを令和 4 年度予算に反映したが、令和 5 年度以降は持ち直し、コロナ禍以前の状況に戻ることを想定している。

歳出では、計画期間における施設整備費の一時的な落ち込みはあるものの、建築資材の高騰や労務単価の上昇等により、今後も清掃工場の建替えや老朽化に伴う整備費等が高止まりすることが見込まれる。また、23 区最後の埋立処分場である新海面処分場を可能な限り長く使用するためには、焼却灰の資源化事業の拡大が不可欠であるが、令和 5 年度以降計画している資源化量の増により事業費が逓増するなど、厳しい財政状況が見込まれる。

大きく変化した社会経済状況に的確に対応し、「安全で安定的な中間処理」を持続可能なものとするために、「基本計画・実施計画」における分野別の事業計画や方針等を反映し、中長期的な視点をもって、3 か年の財政収支を見込む。

3　令和4年度～令和6年度財政収支計画

（単位：億円、％）

	財政収支計画					
	R4年度		R5年度		R6年度	
	予　算	伸率	財政見込	伸率	財政見込	伸率
職員費	108	△ 0.2	105	△ 3.0	109	4.2
工場等運営費	445	0.4	502	12.9	505	0.5
施設整備費	417	31.6	159	△ 61.8	291	82.4
公債費	39	△ 3.9	44	12.2	53	21.6
その他	15	△ 0.3	16	4.7	16	0.4
歳出規模　A	1,024	10.8	826	△ 19.3	974	17.9
使用料及び手数料	130	△ 0.3	157	20.5	157	0.0
国庫支出金	86	22.1	12	△ 86.4	46	292.7
組合債	202	40.8	50	△ 75.1	128	155.7
諸収入等	106	21.1	110	3.4	110	△ 0.3
特定財源　B	524	21.3	329	△ 37.3	441	34.1
特別区分担金	420	7.7	450	7.1	480	6.7
財政調整基金	80	△ 22.0	47	△ 40.4	53	11.7
一般財源　A－B	500	1.5	497	△ 0.5	533	7.1

※　表の増減率は、千円単位の数値をもとに算出したものである。

【財 政 規 模】

令和4年度:1,024億円、5年度:826億円、6年度:974億円

【歳　出】

①　職員費は、職員数及び退職手当等により見込んだ。

②　工場等運営費は、清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等について、安全で安定的な稼働ができるよう、資材価格の高騰や労務単価の上昇等を考慮し、維持補修費、運営費等を見込んだ。また、焼却灰の資源化についても、事業の進捗に応じて経費を見込んだ。

③　施設整備費は、目黒、江戸川及び北清掃工場の建替え、港、千歳及び新江東清掃工場の延命化、大田清掃工場第一工場の再稼働、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等の経費を見込んだ。

④　公債費は、過去の組合債発行状況を鑑み、今後発行予定の組合債償還額等を見込んだ。

【歳　入】

①　使用料及び手数料は、主に廃棄物処理手数料を中心に見込んだ。

②　国庫支出金は、目黒、江戸川及び北清掃工場の建替え、港及び千歳清掃工場の延命化、大田清掃工場第一工場の再稼働、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等に係る国庫補助金等を見込んだ。

③　組合債は、目黒、江戸川及び北清掃工場の建替え、港、千歳及び新江東清掃工場の延命化、大田清掃工場第一工場の再稼働、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に係る起債額を見込んだ。

④　諸収入等は、主に電力や熱エネルギーの売払収入を中心に見込んだ。

4　財政計画 2022 の要点

【歳　入】

① 特別区分担金

令和 4 年度:420 億円、5 年度:450 億円、6 年度:480 億円

・ 特別区分担金の額は、当組合の歳出規模に、廃棄物処理手数料や電力エネルギー売払収入等の自主財源と、国庫支出金や組合債等の特定財源及び財政調整基金からの繰入金を充当し、なお不足する額としている。

・ 新型コロナウイルス感染症の影響による自主財源の減少に伴い、財政調整基金残高が減少し、今後は 100 億円規模の繰入が困難な状況となる。また、組合債残高の増加に伴い、公債費負担も年々増加していく。

・ 段階的に分担金を増額し、一定程度の財政調整基金残高を維持することで、歳出規模の変動に対応し、安定的な財政運営を行う。また、将来における急激な分担金の増額を回避する。

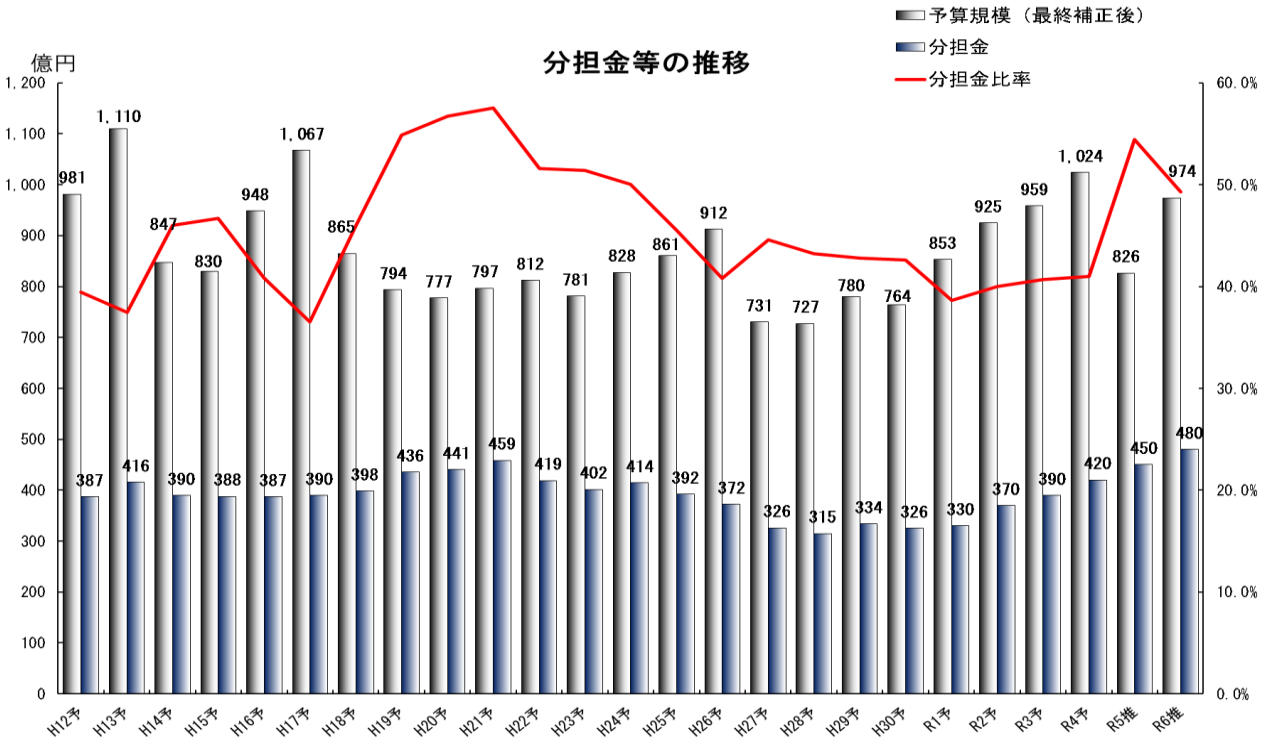

② 廃棄物処理手数料

令和 4 年度:130 億円、5 年度:157 億円、6 年度:157 億円

・ 令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、持込ごみ量の減による減収を見込むが、令和 5 年度以降については、コロナ禍前の水準に戻ると想定している。

③ 電力エネルギー売払収入

令和 4 年度:96 億円、5 年度:101 億円、6 年度:100 億円

・ 令和 4 年度から令和 6 年度については、売電単価の増等による増収を見込んでいる。

【歳　出】

① 焼却灰の資源化

令和 4 年度:36 億円、5 年度:46 億円、5 年度:52 億円

（単位:t）

	焼却灰の資源化計画		最終処分量の計画	
	一般廃棄物処理基本計画	資源化見込	一般廃棄物処理基本計画	処分量見込
R4年度	71,000	71,000	266,000	233,000
R5年度	91,000	91,000	248,000	248,000
R6年度	102,000	102,000	237,000	237,000

② 施設整備費

令和 4 年度:417 億円、5 年度:159 億円、6 年度:291 億円

主な建替等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目黒工場建替（期間:H29～R4年度）	152億円	204億円		
江戸川工場建替（期間:R2～R9年度）	67億円	51億円	36億円	64億円
北工場建替（期間:R4～R11年度）			61億円	38億円
港工場延命化（期間:R2～R4年度）	26億円	56億円		
千歳工場延命化（期間:R5～R6年度）		7億円	4億円	57億円
新江東工場延命化（期間:R7～R10年度）		1億円		11億円
大田工場第一工場再稼働（期間:R1～R4年度）	35億円	63億円		
中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備（期間:R5～R10年度）			6億円	77億円
合計	280億円	382億円	107億円	247億円

※　期間：施設整備期間

※　北、千歳及び新江東工場並びに中防不燃・粗大ごみ処理施設は契約締結前であるため見込額

【参考】今後の施設整備予定

	施設名	現行規模	R4年度時点の稼働年数
建替	世田谷清掃工場	150t×2炉	15年
	墨田清掃工場	600t×1炉	25年
	板橋清掃工場	300t×2炉	20年
	多摩川清掃工場	150t×2炉	19年
	葛飾清掃工場	250t×2炉	16年
延命化	渋谷清掃工場	200t×1炉	21年
	豊島清掃工場	200t×2炉	23年
	中央清掃工場	300t×2炉	21年

※　清掃工場等の計画耐用年数は稼働 25 年～30 年

③ 公債費

令和 4 年度:39 億円、5 年度:44 億円、6 年度:53 億円

５　各種の取組

(1) 自主財源の確保

①　廃棄物処理手数料の確保

廃棄物処理条例に基づき、廃棄物の処理費用に対する手数料を徴収し、徴収額はごみ量によって増減する。清掃一組では、特別区分担金に次ぐ主要な財源で、適正な徴収に努める。

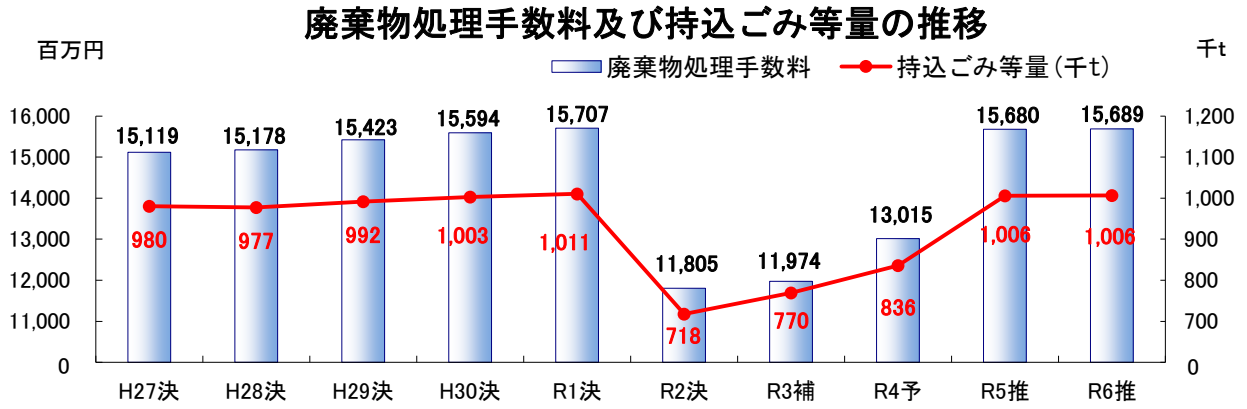

※　令和2年度までは決算、令和3年度は補正予算、令和4年度は当初予算、令和5年度以降は推計数値

※　手数料収入に係る持込ごみ等量は、手数料徴収時のごみ量であり、搬入量と差が生じる。

※　手数料原価について、持込ごみは15.5円/kg（平成25年10月改定）、
　　管路収集ごみは40.0円/kg（平成29年10月改定）

②　電力エネルギー売払収入の確保

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場内で利用して、余った電気を電気事業者へ売却することにより、収入を確保する。

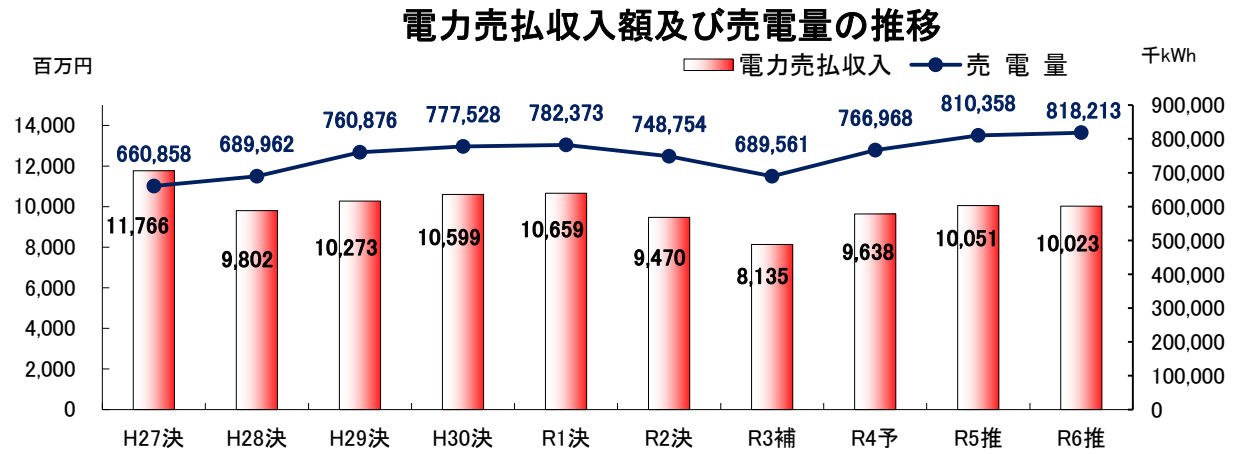

【①＋②】主な自主財源の推移

（単位：百万円）

	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3補正	R4当初	R5推計	R6推計
廃棄物処理手数料	15,119	15,178	15,423	15,594	15,707	11,805	11,974	13,015	15,680	15,689
電力エネルギー売払収入	11,766	9,802	10,273	10,599	10,659	9,470	8,135	9,638	10,051	10,023
合　計	26,885	24,980	25,696	26,193	26,366	21,275	20,109	22,653	25,731	25,712

(2) 財政基盤の強化(組合債の発行)

今後、組合債の残高は清掃工場等の建替え、延命化等に係る経費に連動する形で増加していく。
そのため、施設整備に係る経費の縮減に継続して取り組み、循環型社会形成推進交付金等の確保を行ったうえで後年度負担にも配慮しつつ、施設整備計画を着実に進める財源として、また、特別区分担金の平準化を図るために組合債を活用し、財源対策を図っていく。

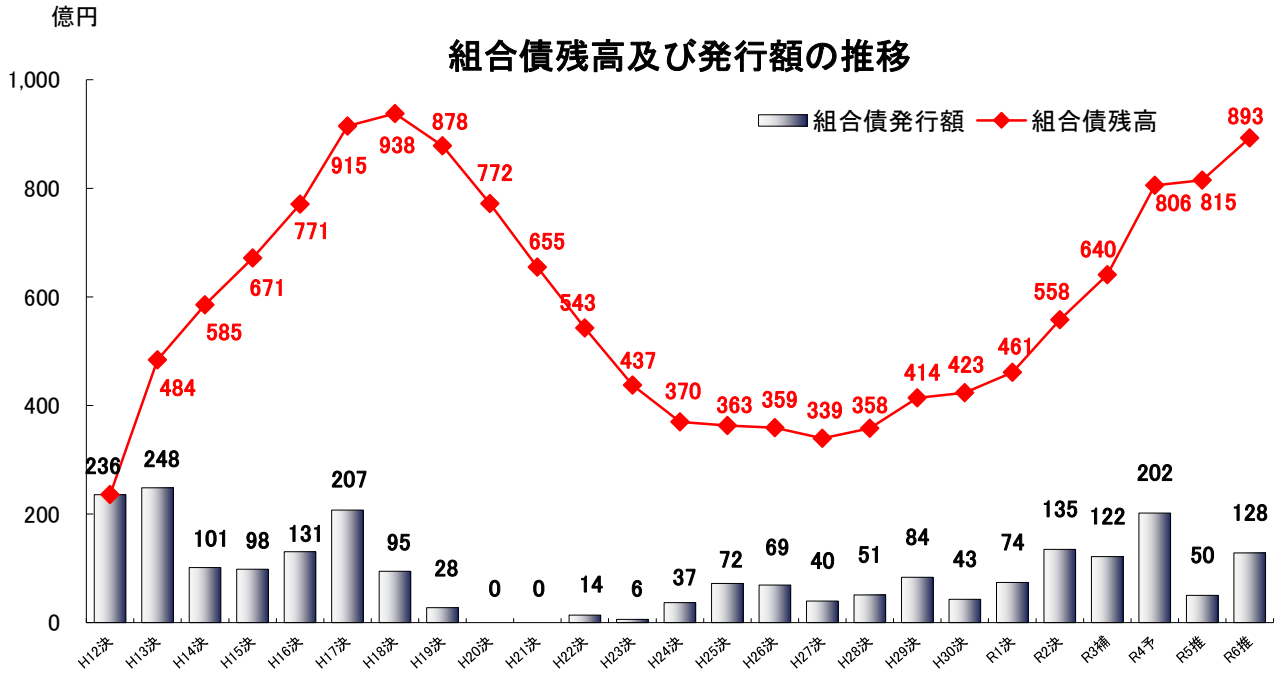

※　組合債は、特定資金公共投資事業債を除く。

令和6年度の組合債残高が900億円弱となる見込みであり、後年度にかけ公債費負担も増加していく。また、令和3年度以降に100億円超の起債を行ったものが、令和6年度より順次元金償還が開始されることなどにより、公債費の増額幅が大きくなっていく見込みである。

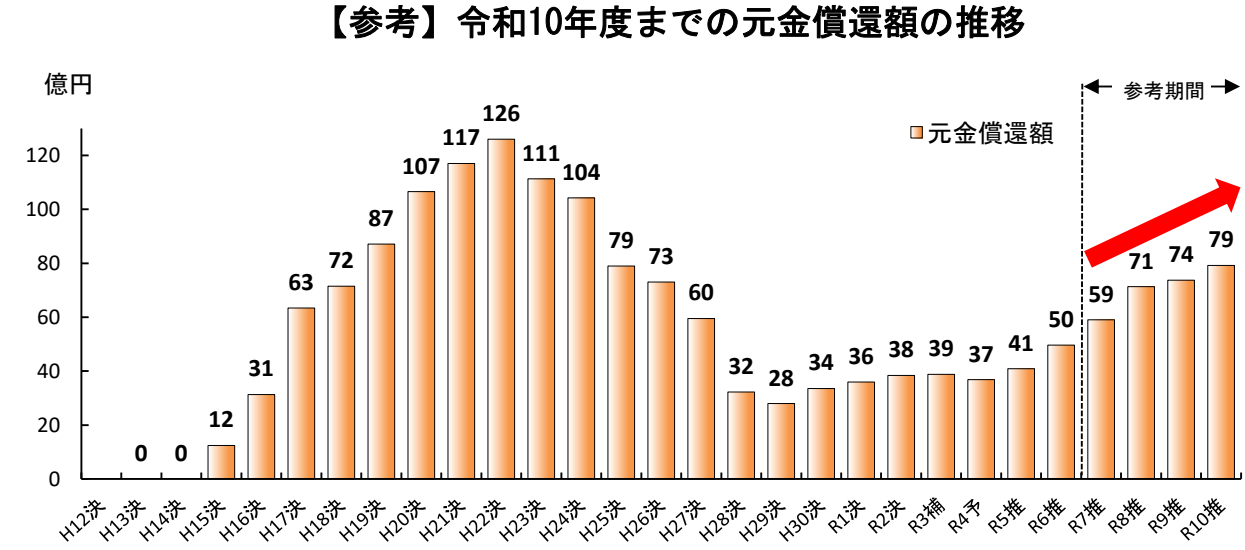

※　元金償還:直近実績から借入先を財政融資資金及び民間資金と仮定し、据置期間を3年とする。
※　特定資金公共投資事業債の償還額は除く。

(3) 計画的、安定的な財政運営

① 一般財源所要額の増減

歳出規模から、使用料及び手数料、国庫支出金、組合債、諸収入等（電力売払収入等）を減じた一般財源所要額を、年度別、経費区分別に表したものが以下のグラフである。
施設整備費と公債費の増減により大きく影響を受け、近年では、焼却灰の資源化に伴う経費増により、工場等運営費が伸びるなど、年度間で変動が大きい。

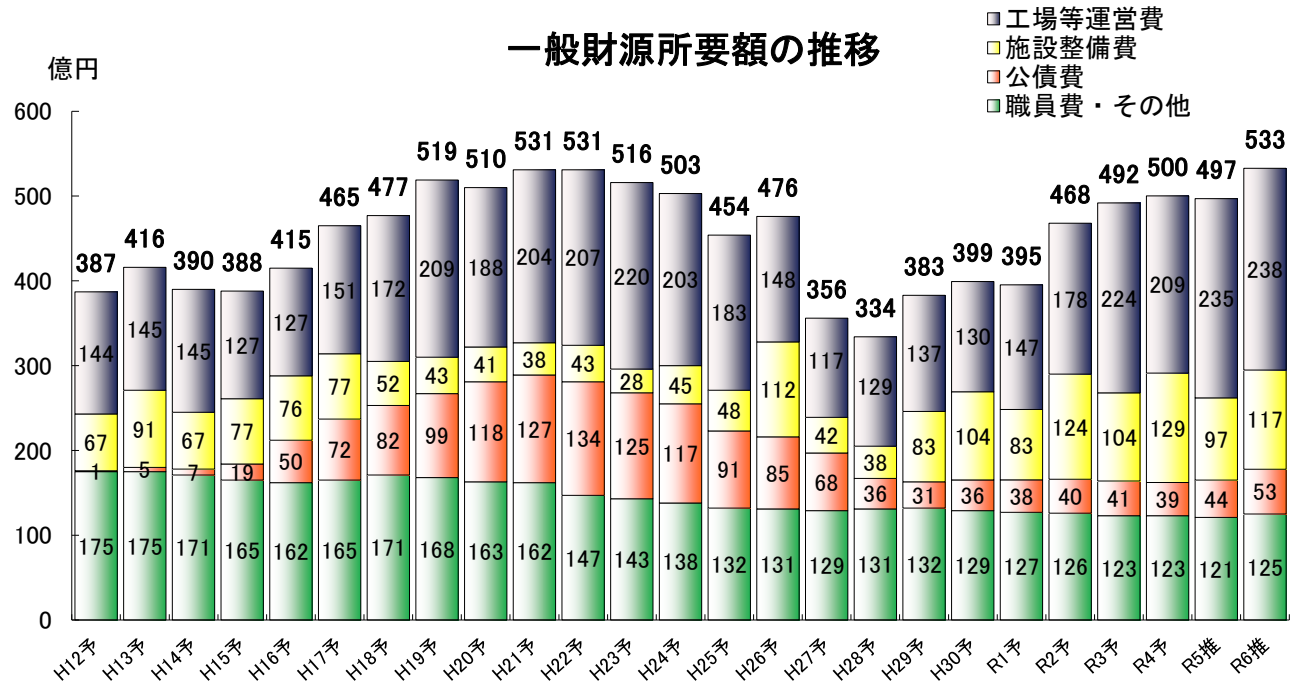

※ 上記の数値は一般財源ベースの金額を使用

一般財源所要額の年度間の変動に対し、年度間調整財源である財政調整基金の繰入金を活用し、分担金の平準化を図っている。今後、老朽化に伴う清掃工場の建替えや焼却灰の資源化に係る経費などを計上するうえで分担金も増傾向となるが、計画的に基金から繰り入れることで、分担金の年度間変動を最小限に抑えるよう努める。

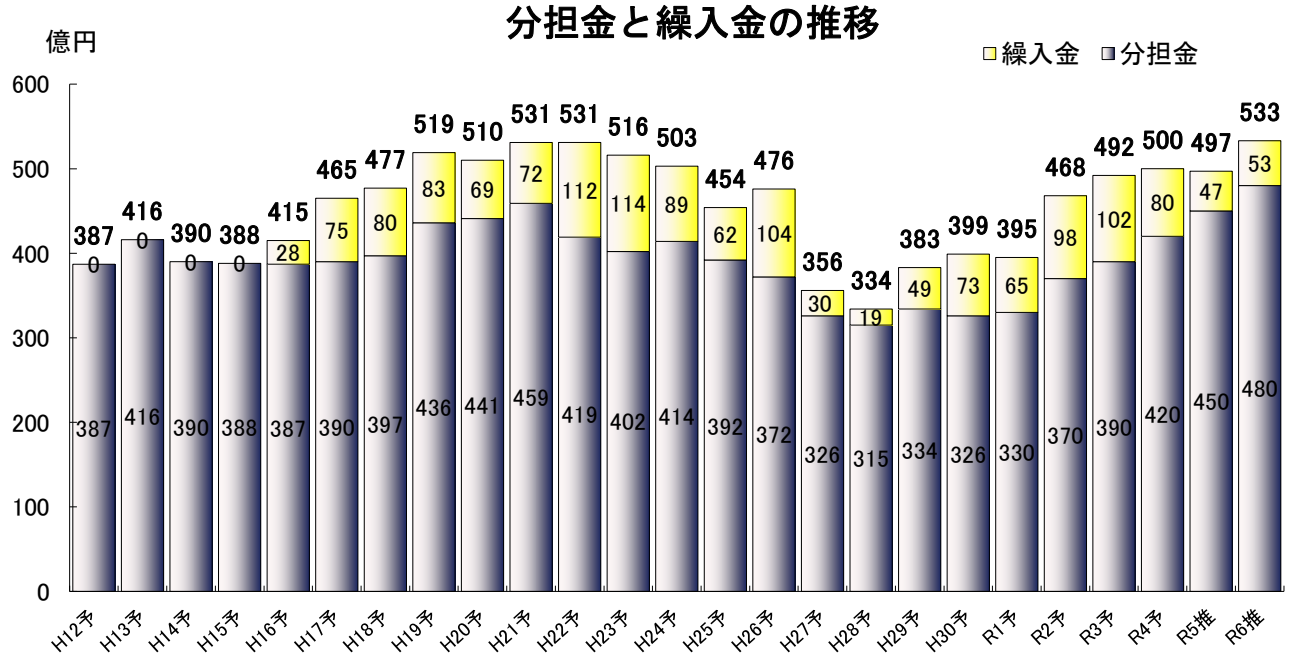

② 財政調整基金の活用

コロナ禍による廃棄物処理手数料等の減収により、令和4年度末の基金残高は、令和元年度末から約170億円の大幅減となる186億円の見込みである。
引き続き、特別区分担金の平準化を図り、また不測の事態に備えるためにも、150億円程度の基金残高は必要であり、これまで以上に自主財源の確保と経費の節減に努め、中長期的な視点をもって、将来の必要額を維持しながら活用していく。

財政調整基金残高の推移

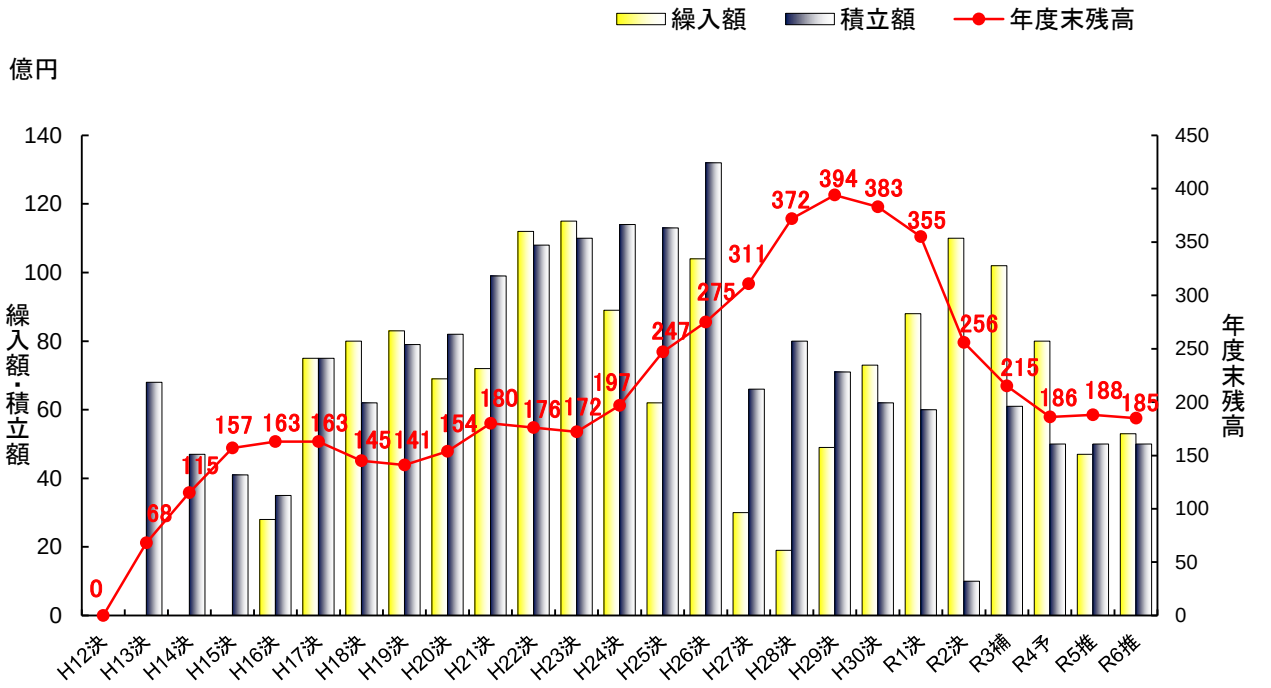

（単位：億円）

	H12決算	H13決算	H14決算	H15決算	H16決算	H17決算	H18決算	H19決算	H20決算
繰　入　額	0	0	0	0	28	75	80	83	69
積　立　額	0	68	47	41	35	75	62	79	82
年度末残高	0	68	115	157	163	163	145	141	154

	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算
繰　入　額	72	112	115	89	62	104	30	19	49
積　立　額	99	108	110	114	113	132	66	80	71
年度末残高	180	176	172	197	247	275	311	372	394

	H30決算	R1決算	R2決算	R3補正	R4当初	R5推計	R6推計
繰　入　額	73	88	110	102	80	47	53
積　立　額	62	60	10	61	50	50	50
年度末残高	383	355	256	215	186	188	185

令和4年度以降の財政計画上の積立額は50億円であるが、執行段階における歳出削減や歳入確保に努めることにより、可能な限り財源を捻出し、財政調整基金の積増しを図る。

６　おわりに

新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の冷え込みは、依然として当組合にも大きな影響を及ぼし、先行きの見通しが立てづらい状況にある。

令和 2 年度は事業系持込ごみ量の急激な落ち込みから、自主財源の一つである廃棄物処理手数料が大幅な減収となった。これは、コロナ禍以前の水準と比較すると、およそ 40 億円下回る規模に達するが、令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度当初予算編成時点においてなお、大幅な減収を引き続き見込まざるを得ない状況にある。また、特定財源においても、清掃工場の建替え等に係る交付金について、交付要件が見直される動きがあり、将来を見据えた対策を講じる必要があることなど、23 区及び清掃一組財政を取り巻く状況に大きな変化が生じている。

一方で、平成 7 年度から平成 19 年度までの 13 年間に集中して建設された 15 の清掃工場が、順次建替え等の更新期を迎える。建築資材の高騰や労務単価の上昇等により、建替え、老朽化に伴う整備費等が高止まりする状況下では、必要な財源に占める組合債依存度が高まり、将来の公債費負担も増加していく。加えて、23 区共通の課題である最終処分量の削減を推進するため、焼却灰の資源化事業を順次拡大していく必要があり、かかる経費も資源化量に応じ逓増していく。

このように、区民生活や事業活動から排出されるごみの中間処理を確実に行っていくためには、多額の経費が必要となり、自主財源の大幅な増収が見込める状況に無いなか、これまで以上に特別区分担金の必要性が高まっていく。

一般廃棄物の中間処理という、いかなる状況であっても 23 区民の生活環境の維持に欠かせない事業を安全で安定的に行い、かつ、持続可能なものとするためには、限られた財源を有効に活用していく不断の努力と、中長期的な視点に立った財政運営を行っていかなければならない。

引き続き、23 区との連携を密に取り、社会経済の動向を注視しながら、柔軟かつ堅実な財政運営を行っていく。